



昨年100周年を迎えた郷土芸能「白糠駒踊り」。郷土芸能の保存・伝承の支援に努めます。

③文化活動への参加機会の拡充

文化活動への参加機会を拡充するため、次の2点を重点として事業を推進します。

一つ目は「公民館講座や土曜サロンの充実」です。新たな人材の発掘、各種団体や関係部局との事業連携により、地域資源を活用した多様な学習活動の充実に努めます。

二つ目は「文化団体の活動推進」です。文化活動の発表と鑑賞および参加の機会を積極的に情報提供し、団体活動の活性化を図ると

もに、郷土芸能の保存・伝承の支援に努めます。

④スポーツの振興

町民一人ひとりがスポーツ活動を継続的に実践できる「生涯スポーツ社会」の実現を目指すため、次の2点を重点として事業を推進します。

一つ目は「生涯スポーツの充実」です。ひとり一スポーツを目指し、各種スポーツ教室や大会の工夫、情報提供を通じて、生きがいや楽しみとしての体力・健康づくりを推進します。

二つ目は「競技スポーツの充実」です。競技力の向上を図るため、SEA（スポーツ国際交流員）を活用した町技スポーツへの新たな取り組みを始め、各種団体活動や大会出場を支援し、青少年のスポーツ活動の推進と参加意欲の高揚に努めます。

⑤社会教育施設の整備・充実

町民が安全で快適に各施設を利用できるように、次の2点を重点として推進します。

一つ目は「施設の長寿命化を図る保全・管理」です。きめ細かな



昨年8月からSEAとしてチャンドラさん(写真右)を招へいし、子どもたちにバドミントンの指導をしています。

施設の点検や補修を行い、適切な維持管理に努めるとともに、各種計画に基づき、施設の長寿命化を図ります。

二つ目は「利用の活性化を図る工夫・改善」です。多様なニーズに対応する文化施設の運営に努めるとともに、指定管理者との緊密な連携によるスポーツ施設の一層のサービス向上と利用拡大に努めます。

4 おわりに

理論物理学者であるドイツ人の

アインシュタインは「教育とは、学校で学んだことを一切忘れてしまった後に、なお残っているもの。そして、その力を社会が直面する諸課題の解決に役立たせるべく、考え、行動できる人間を育てること。それが教育の目的と言えよう」と、教育の真意について説いています。

本年度から小学校において全面实施される新しい学習指導要領は、まさにこうした先人たちの教えが具体化された「学びの地図」であるといっても過言ではありません。私たち全ての大人は、教育に携わる者として『よりよい教育を通じて、よりよい社会を創る』という目標を共有し、互いに連携・協働しながら、これからの社会に求められる資質・能力を、子どもたちに育んでいく責務があります。同時に、町民全てが生涯にわたって学び続けることのできる環境づくりに意を注いでいかななくてはなりません。

教育は、不易と流行を見極めながら、地道な活動の積み重ねにより成果が現れるものです。本年度も町民各位のご理解とご協力を得ながら、人づくり、地域づくりのために、職員が一丸となって最善を尽くします。